

オンリーワンを ビジネスの強みに

だからこそ、今、**商標権**が重要なのです。

おなじみの**会社名**、特徴のある**ロゴマーク**、ユニークな**商品名**で

他社とはひと味違うビジネスを展開しているなら、**商標権**はあなたの強い味方になります。

商標権とは？

商標とは会社名やロゴマーク、商品名等とそれらを用いた商品・サービスに対して国から与えられる独占排他権です。商標権は権利取得後10年ごとの更新手続により半永久的に権利を保持することができ、権利者のビジネスを守り続けてくれます。商標権は属地主義ですので海外でビジネスを展開する場合には相手国においても権利を取得しなければなりません。

ヒット商品の模倣やロゴマークのパクリはいつの時代でも頭の痛い問題でしたが、グローバル化に伴って問題はますます複雑化・深刻化しています。

海外では有名商標の先取り・横取り事件が頻発しており、この流れを水際で防ぐ対策が国内でも求められているのです。(海外での代表的な商標裁判:米アップル社のipad事件、有名焼酎の森伊蔵事件)



大切な商品名を勝手に使われて粗悪品を売られたらどうしよう！

海外に事業展開を計画していたのに、すでに類似商標があり計画がストップしてしまった一方で商標権を活用することによって企業イメージがアップし、ビジネスを飛躍させた例は枚挙に暇がありません。

私たちにご相談下さい。

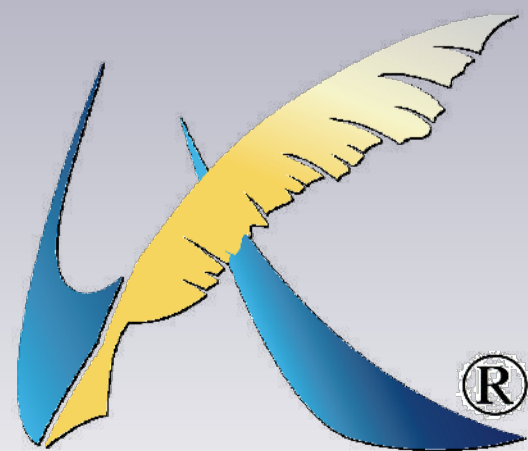
出願から登録後の管理までの煩雑な手続をワンストップサービスでお手伝いいたします。詳しくはお近くのパンフレットをご覧になるか下記までお気軽にお問合せ下さい。

特許・実用新案・商標・意匠に関する各種業務
知財コンサルティング業務

梶国際特許事務所

TEL 03-5833-5290

事務所HP <http://www.kajipat.com>



都営大江戸線：蔵前駅 A5 出口より徒歩 1 分
都営浅草線：蔵前駅 A4 出口より徒歩 4 分
東京メトロ銀座線：田原町駅 3 番出口より徒歩 5 分